

国連安保理決議に基づく制裁レジーム概要

- 国連安保理決議に基づく制裁は、現在以下の15件。
- 国際の平和及び安全に対する脅威の存在を安保理が認定し、安保理等に指定された対象者に制裁措置が課される。

	制裁レジーム	制裁開始	制裁の根拠となる主な安保理決議	制裁の根拠	制裁（渡航禁止・資産凍結）対象者
1	アル・シャバーブ	1992年	第733号、第751号、第1844号、第2036号、第2182号、第2498号及び第2551号	国内の暴力、武装勢力の資金源となる海賊行為の増加	政治プロセス妨害、武器禁輸違反、人道支援の妨害に関与する者
2	ISIL及びアル・カーイダ	1999年	第1267号、第1333号、第1390号、第1989号、第2253号	アル・カーイダ及びISILによるテロ活動	アル・カーイダ及びISIL関係者
3	イラク	2003年	第1483号及び第1518号	イラク前政権（サダム・フセイン政権）による犯罪や残虐行為	サダム・フセイン政権の機関等
4	コンゴ民	2004年	第1493号及び第1596号	文民に対する暴力、重大な人権侵害	武装解除を妨害する武装勢力の指導者、武器禁輸違反、子供の徴兵、人権侵害、人道支援の妨害に関与する者
5	スーダン	2005年	第1556号及び第1591号	ダルフル紛争による人権侵害、暴力の継続	平和プロセス妨害、ダルフルの安定の脅威、人権侵害、軍用機による攻撃に関与する者
6	レバノン	2005年	第1636号	2005年2月14日のベイルートにおける爆破テロ	爆破テロの計画・支援・組織・実行の容疑者
7	北朝鮮	2006年	第1718号、第1874号、第2087号、第2094号、第2270号、第2321号、第2356号、第2371号、第2375号及び第2397号	度重なる核実験・弾道ミサイル発射	大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画に関与又は支援を提供している者
8	リビア	2011年	第1970号、第1973号、第2009号及び第2146号	文民に対する暴力、組織的な人権侵害	文民に対する暴力、組織的な人権侵害に責任を負うリビア政府関係者
9	タリバーン	2011年	第1988号及び第2255号	タリバーンによるテロ活動	タリバーンに関与する者
10	ギニアビサウ	2012年	第2048号	軍事クーデターによる法の支配の侵害、組織的犯罪等	軍事クーデターで主導的役割を果たした軍事司令官
11	中央アフリカ	2013年	第2127号、第2134号、第2399号及び第2488号	民族・宗教対立による治安悪化、国際人道法違反、人権侵害、暴力拡大	政治プロセス妨害、人権侵害、暴力助長に関与又は支援を提供する者
12	イエメン	2014年	第2140号及び第2216号	政治・治安・経済・人道状況悪化	政権移行・国民対話の妨害、人権違反に関与する者
13	南スーダン	2015年	第2206号及び第2428号	南スーダンの衝突による人権侵害、人道危機	衝突の拡大、和平や政治プロセスの妨害に関与する者
14	マリ	2017年	第2374号	武装勢力による度重なる停戦違反	和平合意の違反・履行を脅かす又はそれらを支援する者
15	ハイチ	2022年	第2653号	武装集団等による暴力行為、犯罪行為、人権侵害等	武装集団等に関与する犯罪・暴力行為に関与又はそれらを支援する者等

（注）タリバーン制裁の端緒は国連安保理決議1267号（1999年）に求められるが、1267号からタリバーン制裁を分離させる同決議1988号の採択が2011年であるため、「制裁開始」を2011年としている。

（注）イランについては、国連安保理決議第2231号の採択によって過去の対イラン制裁に係る安保理決議の規定が終了したが、一定の期間、安保理決議第1737号等で指定された個人・団体の資産凍結措置等が義務づけられている。